

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成29年10月13日

時 間：臨 時 会 終 了 後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前11時00分

出席議員（13名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君		

欠席議員（1名）

11番 黒澤英男君

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
参事務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	斎藤一宏君
参事務課長	渡辺弘道君
生活環境課長	
産業振興課長	猪狩力君

復興推進課長	黒 沢 真 也 君
復旧課長	三 瓶 清 一 君
参事官教育総務課長	石 井 和 弘 君
拠点整備課長	竹 原 信 也 君
参事官支所長	菅 野 利 行 君
いわき支所長	三 瓶 雅 弘 君
総務課課長補佐	遠 藤 博 生 君
代表監査委員	坂 本 和 久 君

職務のための出席者

議会事務局長	志 賀 智 秀 君
議会事務係長	大 和 田 豊 一 君
議会事務主任	藤 田 志 穂 君

説明のため出席した者

【案件1. 特定廃棄物等の埋立処分事業について】

環境省大臣官房審議官	室 石 泰 弘 君
環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室長	塚 田 源 一 郎 君
環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐	梁 濑 達 也 君
環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐	森 田 重 光 君
環境省福島地方環境事務所長	上 田 健 二 君
環境省福島地方環境事務所官調査	小 野 寺 秀 明 君

環境省福島地方
環境事務所
放射能汚染廃棄物
対策第二課
課長補佐

高木恒輝君

復興庁原子力
災害復興班主査

吉田麻須弥君

福島県生活環境部
中間貯蔵施設等
対策室室長

伊藤賢一君

付議事件

1. 特定廃棄物等の埋立処分事業について（環境省）
2. その他

開 会 (午前11時00分)

○議長（塚野芳美君） お疲れさまです。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名、欠席議員は1名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、環境省、復興庁、福島県の関係職員の皆様、職務のための出席者は町長、副町長、教育長、そのほか関係各位及び議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、臨時議会に引き続き全員協議会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、特定廃棄物等の埋立処分事業について環境省より説明を受けるものであります。町といたしましては、本町の復興再生を確実に進める上で大変重要な案件でありますので議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 次に、国県を代表いたしまして室石大臣官房審議官よりご挨拶をいただきたいと思います。

室石さん、お願ひいたします。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） ただいまご紹介いただきました環境再生・資源循環局担当の審議官をしております室石でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、塚野議長を初めとする町議会議員の皆様方、それから宮本町長様におかれましては、本当にこういう説明の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。日ごろから環境省の事業本当にご協力いただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日は、特定廃の最終処分場の事業につきましてご説明をいたしたいと思うわけでございますが、まず最初に現地をきょうあいにくのちょっと天気になっておりますけれども、8月にご視察いただいたときにいろいろご指摘をいただいておるものへの対応をどうしてきたかということについてご説明をするためにも、まずは現地をちょっとごらんをいただきましてご確認をいただきたいと思っております。その後にこの議場に戻っていただきまして、また私どもからご説明をしてご指摘を受けたいと思っておりますので、きょうはどうかよろしくお願ひいたします。

それから、きょうの我々のメンバーといいますか、ちょっとご紹介をさせていただきますけれども隣におりますのは本省の特定廃チームの室長である塚田でございます。また、その隣が福島地方事務所の次長であります上田でございます。また、後ろになりますけれども、本省の指定廃チームの補佐をしております梁瀬でございます。それから、森田でございます。それから、福島地方事務所の調整官をしております小野寺でございます。それから、福島地方事務所の放射能汚染廃棄物対策第二課の課長補佐をしております高木でございます。それから、きょうは先ほどご紹介いただきましたように、復興庁、福島県からも来ていただいておりますが、復興庁の原子力災害復興班の吉田様です。福島県

からは、生活環境部の中間貯蔵施設等対策室の伊藤様が来ておられます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございます。

それでは、付議事件にお諮りいたします。去る8月23日に特定廃棄物埋立処分に係る管理型処分場の現地調査を行いましたが、その際各議員からさまざまな改善意見等が出されました。これらを踏まえ、その後の管理型処分場の現状を把握し付議事件審議に資するため、この休議をいたしまして、再度現地調査を実施したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより休議をし、現地調査を移動時間を含めて約1時間ですから12時ごろという言い方まずいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 12時ごろまで行いますので、各自で現地に集合していただきますようお願いいたします。各自で移動してください。いろいろな事情がありまして、各自で現地まで移動していただきたいと思います。

それでは、休議いたします。

休 議 (午前 1 時 0 4 分)

再 開 (午後 零時 2 8 分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

現地調査お疲れさまでした。午後1時まで休議いたします。

休 議 (午後 零時 2 9 分)

再 開 (午後 1 時 0 0 分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、特定廃棄物等の埋立処分事業についての説明をお願いいたします。

室石さん。説明は着座のままで結構です。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） ありがとうございます。改めまして室石でございます。

先ほどは、皆様方本当に雨の中、足元の悪い中現場まで足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。現場でいただいたご指摘、主には2点、それも細かい話はもっとあると思いますけれども、アソ岩の基礎の部分の話、それから処理水の浸出施設の前において配管用のU字溝に雨水が入り込んでしまっているというご指摘を受けたと考えておりますが、細かな指摘はまだあると思いま

すけれども、主にはその2つと思うのですが、早速きちんと対応させていただきたいと考えております。

それで、その対応については、今後開かれる予定になっております環境安全委員会で具体的な対応状況をご確認いただけるように考えております。いずれにしても、早期の対応は可能だと考えておるところでございます。この事業、平成27年12月に県、それから富岡町、楢葉町より苦渋のご決断をいただいたというものです。それ以降議会の皆様には、住民目線に立ったさまざまご意見をいただいております。処分場内外における準備工事、特定廃の輸送に係る検討、各種の安全対策を我々実施してきておりますが、本日はこれまでのそういった取り組み状況について改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

詳細については、担当からこの後この資料に沿ってご説明をいたしますけれども、私どもいたしましては、こうした今までの状況を踏まえつつ、本年の11月には特定廃の管理型処分場への搬入を開始させていただきたいと考えております。

それでは、早速ご説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 塚田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室室長（塚田源一郎君） 着座にて失礼いたします。

○議長（塚野芳美君） はい、結構です。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室室長（塚田源一郎君） それでは、配付しております資料に沿ってご説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして、まず1ページ目でございます。ただいま室井氏からご説明があつたとおりでございますが、これまで環境省において準備工事あるいは輸送に係る検討、各種の安全対策を実施してまいりました。本日は、これらの状況をご説明させていただきます。先月の全員協議会でご説明したものと重複するものもあるかもしれません、よろしくお願ひいたします。その上で、国としては本年11月には搬入開始をさせていただきたいと考えているところでございます。

2ページ目に参ります。準備工事の実施状況でございます。これまで処分場内において、先ほどご確認をいただいたとおりでございますが、現在は5段目の土壌堤の築堤を進めておりまして、10月末を目途に完了する予定でございます。また、国道6号からの搬入道路整備しておりますが、11月には供用開始できる見込みとなっております。また、楢葉町の波倉地区において整備するセメント固化化施設につきましては、現在事前調査、それから設計を行っているところでございます。今後も引き続き処分場内外の準備工事が予定どおり完了するよう安全かつ着実に進めていきたいと考えております。

めくっていただきまして、3ページ目でございます。続きまして、特定廃棄物の輸送でございます。この輸送計画につきましては、昨年11月、福島県の検討会で説明させていただいた後、昨年12月全員

協議会でご説明をさせていただきました。また、富岡町における具体的な搬入ルート、搬入量あるいは安全対策等につきまして、先月9月の全員協議会で説明をさせていただいたところでございます。その際にご指摘をいただきました輸送ルートにおける退避所の設置あるいはお墓参りをされる方への対応等につきましては、既に現地確認を行っておりまして、その結果を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

詳細は、次のスライドということで、4ページをご確認いただきたいと思います。前回の全員協議会において、その一時帰宅者にも配慮した形での安全対策をとってほしいというご指摘がございました。道幅が狭い区間における退避可能場所をリストアップをしておりまして、一部草刈りを行うことで複数箇所を確保しております。この資料では、退避可能場所につきまして赤い丸でお示ししておりますし、また草刈り箇所につきましてはオレンジ色のラインを引いております。また、枝払いをする実施する箇所については、青い星でお示しをしているところでございます。こういった退避可能場所の活用と誘導員の配置によりまして一時帰宅者にも配慮した輸送を実施してまいります。また、沿道の墓地へお墓参り等で訪れる方の駐車場所についてもご指摘がございました。この地図で上に四角の緑、墓地お示ししておりますが、この所有者に相談をさせていただきました。その結果、所有者の方からは敷地内に駐車するので、道路は心配しないで構わないということでご回答をいただいております。いずれにしましても、今後も引き続きコミュニケーションを図りながら、沿道の町民の方々や一時帰宅者等の方々のご迷惑とならないよう安全な輸送を実施してまいりたいと考えております。

続いて、めくっていただきまして、5ページ目に移らせていただきます。安全対策についてでございます。これまでの対応でございますが、まず昨年4月処分場を国有化させていただいております。また、昨年6月になりますが、環境省と福島県、富岡町、楢葉町との間で安全協定を締結させていただいております。また、この協定に基づく環境安全委員会ということで、先週になりますが、第1回の安全委員会を開催しております。また、地元行政区、太田行政区、毛萱行政区と管理型処分場のこの埋め立て処分事業に係る安全協定を締結させていただいておりますし、太田行政区におかれではこの安全協定に基づく立入調査を実施していただいて受け入れております。また、事業開始前に処分場内及び施設周辺においてモニタリングを実施しておりますし、その結果は環境省のウェブページで公表しているところでございます。

続いて、6ページに参ります。今後の対応でございますが、10月下旬に第2回の環境安全委員会を開催する予定でございます。その際に事前の環境モニタリング結果等についてご議論をいただくとともに、先ほど現場でご指摘いただいた事項等についても確認をいただくことを考えております。引き続き国において事業の安全の確保に万全を期すとともに、地元の方々に事業の進捗状況や今後のモニタリング結果等について丁寧に説明していきたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑ござい

ませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

まずは、前回のときに県道部非常に狭いところがあるので、退避所をということでお願いしておりましたが、退避できる場所を確保したということであるのかなと感じていますが、私も今度ちょっと通ってみて本当にそれで大丈夫なのかは確認したいと思うのですが、例えば輸送トラックが入ってきたときに、この県道の路線に町民の方が入ってきたなどという場合は、これは多分これだけ警備員立っている予定でしかるべきかというものを1点聞きたいのとあと前回ちょっと現地視察させていただいたときに、現地でちょっといろいろお話をさせてもらって、一番下流側で地下水のモニタリングしている設備があると思うのですけれども、非常に簡易的なもので、ちょっと前13番もおっしゃったように、国がやっている事業としては非常にお粗末かなと私も感じていて、そのあたりもきょうもしかして何かしら手当てしていただいているのかなと思ったのですが、全然変わっていなくて、何かポリタンクみたいなもの上に機械が乗せてあったりしている状況が目に入って、本当に国に任せて安心という状況までまだ至っていないのかなという感じがするのですが、そのあたりのご説明を聞きたいのとあともう一点、これはことしの11月に搬入するということなのですが、県内から、ほかの地域からも入ってくるのかどうかちょっと。この地図見ると、町内だけの移動と見えててしまうのですが、そのあたりのどういうものが入ってくるのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） 前回の全協のときにご指摘いただきまして、私どもまた再度現場見て誘導員をふやしましたり、あとは退避の場所をいろいろ確認したりしました。おっしゃるとおり町民優先というものを最優先と考えておりますので、そこあたりはこの誘導員にもしっかり教育した上で、町民が最優先で来た場合はトラックをしっかりと避けたりとかそういう部分はオペレーションをしっかりしていきたいと考えております。

また、地下水モニタリングの件につきましては、我々としましては定期的に確認しまして、ちょっとでも劣化が見られるようであればすぐ交換するという形で今対応を検討しております。

搬入開始後につきましては、まずもちろん富岡町、楢葉町最優先ということで搬入開始していきますけれども、あとはこれは前回ちょっとお示しはしておるのですが、ほかの場所につきましては各場所ごとにいろいろ搬出準備状況も踏まえて調整した上で順次始めていきたいと思っております。ただ、恐らく最初は富岡町、また楢葉町からの輸送になるということで考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） ポリタンク云々の件につきましては。

森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ポリタンクの件でございますが、前回議員からご指摘いただきましたところで、ポリタンクの横からオーバーフローの水が出ているというところでご指摘いただきしております、そちらにつきましては横に出ていたのですが、それを下に落ちるように工夫をしてございます。また、ポリタンクの劣化のところでございますけれども、これは前回ごらんいただきましたように、実は検出器の本体は上の建屋にございまして、あそこにございますのはポンプでくみ上げるための部分でございます。そこにつきましては今高木からご説明ありましたように、定期的に点検するということで対応させていただきたいと思っておるところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 輸送ルートの町内県道部の狭い部分につきましては、町民優先ということでぜひそのように運用していただきたいと思います。

2番目のポリタンクというか水をためておくタンクみたいなものの上にポンプか何か乗せてあったのをちょっと見て、その安全性がどうのというよりも、非常に簡易的だなと思ってしまって、もう少しきちんとした設備。あれで水をくみ上げて、それでモニタリングすると思いますので、あと壊れてこの期間モニタリングできませんでしたみたいな話はちょっと聞きたくないので、何かきちんとした対策をとつていただけているのかなと思っていたので、そのあたり、特に今の話を聞くと対応する気はないのかなと感じていますが、そのあたり含んでちょっともう一度ご答弁いただきたいなと思います。

あと町内以外のものが搬入するという、今回この4ページ見ると、町内のルートが載っているのですが、町内以外から、例えば高速道路などで運搬輸送というもの出てくると思うのですけれども、何を心配しているかというと、このあたりの高速道路というものは片側1車線の交互通行になっておりますので、もちろん輸送車両は安全速度、法定速度で走られると思うのですけれども、それ以外の方で一般の方で非常に時間を気にされている方とか少しスピードを出す方もいると思うのです。途中で2車線になって追い越し車線ができたところがあったりすると、非常にスピードを上げてきて入られたり、ぎりぎりになって車線変更してくる車両なんかも今でも実際いるのです。なので、トラックが何台も連なって走ってしまうとそういったところで事故のもとになるのではないかなどすごく危惧しているのですけれども、そのあたり例えば運搬車両は高速道路を通るのはちょっと交通量の少ない時間帯、それが昼間なのか夜なのかちょっとわかりませんが、そういった検討をされているのかを聞きたかったので、そのあたりの検討をしているものがあればちょっとお知らせください。

○議長（塙野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ポンプがむき出しになっているところでございますが、ポンプにつきましてはこれ防水型のものを用いて

いまして、外に置いてもいいということを確認しているところでございますが、議員おっしゃるよう
に、例えば見た目のところで、そこが外にあることで見学された方がまた例えば不安に思うとか、そ
ういうこともあろうかと思いますので、そちらにつきましては対応させていただこうと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君）　高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君）　輸送車両の件でござ
いますけれども、これはなかなか難しい問題と考えておりますし、我々としては安全を確保するた
めしっかり法定速度を守らせて運行させたいと考えております。

ただ、実際追い越される方もいらっしゃると思いまして、そのときにやっぱりトラックが数珠つな
ぎになつているとそういうものもかなり危険なところもありますので、我々としてしっかり車両の
間隔はあけるようにオペレーションをして対応してまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君）　ありがとうございます。

ポンプがむき出し、今何かしら対応していただけるということですけれども、ああいうポリの水を
ためる槽の上にぽんと置いてあるというのはちょっと、どれだけの構造なのかわかりませんけれども、
余りにもちょっとひどいという感じなので、何かしら対応をしていただきたいと思います。

法定速度を守っていただくのは、もちろん安全上必要だし、だからどのぐらいの間隔で走るのかと
か、やっぱり皆さん気がつけていても相手がいるというか、高速道路ですので、事故というものは
起こる可能性もあると思うのです。高速道路で事故が起こると、つい最近もありましたけれども、す
ぐ通行止めになつてしまったりして非常に交通渋滞を招いたりしますので、本当に昼間の時間帯を台
数を制限してやるのか、もしかすると夜間とか早朝にかけて運搬していただければそういう事故な
ども少し減るのかなと、確率的にと思っておりますので、その辺も検討していただきたいなと思うの
ですが、いかがでしょうか。

○議長（塙野芳美君）　高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君）　輸送の時間帯の件
でございますけれども、ただ今この処分場に搬入する時間というものが決まっておりまして、です
ので日中しかできないところですから、やはり夜間の輸送というものはなかなか難しいというところで
ございます。

ただ、その日中の中でも混雑の時間帯等はしっかりモニタリングした上で、しっかり分散させて高
速道路を通していくということで検討していきたいと。始まった後もしっかりそのあたりは影響を確
認していきたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　高木さん、輸送車両がですから数珠つなぎにならないようにどの程度の間隔
をあけるような考え方をお持ちなのか。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） 今の我々の計画ですと、処分場の入り口に入ってくるものが1日当たり65台、多くても65台程度ということで申しておりますので、それはいろいろ一般道を通ってくるだけのものも含んでおりますから、高速道路を通る車というものは1日当たりそれほど多くないと見込んでおります。ですので、少なくとも、これはしっかり検討したわけではありませんが、数分はあいた間隔で行くということを考えております。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 2点お聞きしたいのですけれども、まず4ページのルートのところなのですけれども、この写真2のところの区間のことなのですけれども、車両的には一方通行ということになろうかと思うのですけれども、この①の写真のところで右側にくっと曲がって入っていくようになっていると思うのですけれども、実はこのところが非常に見通しが悪くて、この地図の写真の①の退避所のところからこの枝払いの星印がついている間のところにちょうど多分行かれたからわかると思うのですけれども、右も左も、西も東も崖というかのりになっているところがあるのです。あそこが昔も普通のときもちょっとずれ違うのは気になるところなのです。誘導員にここにいて、上のところにいるのですけれども、ここに入ってきて、逆側から一般の車が来たときにちょっとあそこ気になるのですけれども、それはもう幅員的にトラックとワゴン車ぐらいの車だったら大丈夫かなという判断だったのかどうかちょっとお聞かせください。

それからもう一つ、5ページの安全対策の一番下の環境省のウェブページで公開していますというのがあるのですけれども、なかなか環境省のウェブページを見るということだけにしますと、非常に見える方が限定されてきますので、できればウェブページだけではなくて、紙の媒体とかも必要かなと思うのですけれども、その辺に関してはどういう検討されているかお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） ありがとうございます。

今ご指摘いただいた見通しの悪い箇所というものは、私ども現地で確認しております。あそこの道の部分ですれ違いというのはやはり困難かと思いますので、ただ一般の方々がこの道に入ってくる部分というものは前後で誘導員の方確認していますので、そういう意味では誘導員でしっかり連絡をとってトラックについては退避場所にしっかり入れるなりして、そこはご迷惑かからないように対応していきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） モニタリング結果についてでございます。こちらにウェブページと書いてありますが、搬入が始まりましたら事前モニタリングの結果とともに搬入後のモニタリング結果につきましてこれは紙ベースで簡単な資料

をつくりまして、例えば町の広報紙に挟ませていただくとかそういうような方法で皆様に周知できるように工夫したいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○7番（遠藤一善君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 私きょう現地調査させてもらって非常に残念でした。これは、環境省さんと私の認識の違いでしようけれども、配管の部分、架台をきちっとしてくださいというにもかかわらず、その意味が伝わらなかったと。U字溝の縁にアンカー打ったりして、ああいうものは本来はもう民間でも考えられない仕事なのかなと思うのです。やっぱり300角なり500角なりの基礎をきちっとつくって、きちっと架台を組んでバンドで押さえるというのが一般的なやり方なのかなと思うのです。ああいう施設に関しては、一般的なやり方ではなくて、一般以上のやり方を要求される部分なのかなと思うのです。そういう部分が欠けていたというところが非常に情けなかったと。

この文章なんか見ますと、福島県の技術検討会、多分立入調査はしていないのかな。12月全員協議会で説明したと。説明だけなのかな。こういう部分とかこの第1回環境安全委員会を開催して、10月5日にしましたということで、これも実際現場多分見ていないのかなと。見てたとすれば、私どこ見ているのかなと。あとその後で太田行政区で処分場の立入調査を受け入れましたということで、こういう部分に指摘がいかないというもの私本当に不思議でしようがないのですが、現場で質問した中ではあやふやな回答だけなのです。あのパイプも溶着したパイプが10メートルに1カ所、20メートルに1カ所おさめばいいのであればそれはそれでいいのです。だから、おさめ物をしっかりしてもらわないと。それで、隅から隅までよく、きょうまだ前回行ったより見てきた講評としては、私も見逃していた部分いっぱいあって、非常に情けない部分が露呈したと。それで、ポンプそのものが35キロと言っていましたよね。35キロと言ったらあんなものでは到底おさまらないです。あれは緊急時対策ですよね。だから、環境省さんの考えは、緊急時なんてあり得ないと私は考えているのかなと思うのです。我々は、緊急時対策二重、三重に防護してもらって初めて安心するのですから。今何でこうなっているかというと、原発のあり得ない事故、想定外です。あそこも想定外の事故起きたらどうなるのですか。それを私たちは言っているわけなのです。町民もみんなそうです。だから、その辺をきちっとしてもらわないと運用は多分開始できないのかなと私は思います。それで、民間の小さな業者がやっているわけではないと思いますし、国でやる環境省ですから、やっぱりポンプの性能とか配管の固定のピッチとか基礎の大きさとかそういうものを全部もう一回洗いざらい抽出してきちっとした形にしてください。

あと現場でも排水だか配管ピットだか何だかわからないような、排水からは配管全部取り出して架

台に乗せました。下に行ってみればU字溝の中が配管通っている。それは配管ピットです。配管ピット、100歩譲って配管ピットと仮定しても、配管ピットならできるだけ水入らないようにしておくのが本来の姿。そこに雨水がじゃんじゃん、じゃんじゃん入っていっている。本来の道路排水の路面排水の末端の出口がない。その出口が配管ピットの中に入っている。考えられますか。何でもかんでもみんなごっちゃです。私は、そうきょうは捉えてきました。あとはU字溝の目地とか。

本体工事に関しては、余りきちっと見る部分もないからですけれども、あの姿を見ればほぼ完璧に近くやっているのかなと。ただ、きょうあたりこの雨にじゃんじゃん盛り土しているわけです、幾らセメント混合道であっても。ただ救いなのは、砂質土、砂分が多い土ですから、その辺は幾ら雨降つてもある程度転圧はできるのかなと思って見てきましたが、普通含水比を考えたらやらないですよね。きょうくらいの雨降ればもうやらないですよね。それが普通なのかなと思います。

あと4ページの写真4番、この辺から搬出もするのでしょうかけれども、この一番とがっている部分に出ていくときに、これかなり大型回るの厳しいですよね。恐らく民地側に入らないと回れないのかなと思うのです。それで、あの震災後はゼネコンがここを左に回るの厳しくて、民地側に鉄板を引いて回っていたのです。だから、このままでは回るのは厳しいのかなと思うのですが、現地見ていますか。回れますか。

あとこの今のとがっている部分とあともう一本、1個手前のし尿処理センターの入り口、あの間の部分に環境省が仮置き場大々的に造成していますよね。そうすると、あそこの仮置き場にかなりの車私は入ってくるのかなと思うのです。そうすると、ここかなり通行厳しくなるのかなと思うのです。そういう部分も加味しています。

あとこのし尿処理センターの入り口からこの写真1番までの間、これ車両待機可能場所となっていますけれども、広いところに待機して待つということなのでしょうけれども、本来は待機は無理な場所ですよね、道路上ですから。それで、センターライン引いていませんので、だから本当だったらやっぱり何所か退避所設けるべきなのかなと思うのですが、だからそういういつとき逃れの案が出てきてしまうのです。だから、その辺がますます会議持ったり現地調査するごとに不信感持つというのがきょうの率直な私の意見です。

それで、緊急時、通常の今の処分場の中にたまつた水の排水設備の工事やっていましたね、コルゲート管で。本来であれば仮設に使う、コルゲート管は本来私の認識では仮設なのかなと思うのです。でも、10年だから仮設だという考え方であれで十分だということだと思うのですが、私の認識では国有化してくださいと言っていたことは、そんな認識ではないのです。きっちとしたものにしてくださいということなのです。だから、その辺ご答弁いただければ。

○議長（塚野芳美君） 室石さん。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） 冒頭でも既に申し上げましたけれども、改めてご指摘ありがとうございます。私も先ほど現場に行っておりましたけれども、ご指摘大変ごもっともだと思いま

した。

先ほど申し上げましたとおり、圧送管の基礎の部分とそれから浸出水処理施設の前の本来の配管用U字溝であるところに雨水がたまっているというか流れているということについては私も目で確認しましたので、そこについては早急に対応させていただきたいと思います。

それから、ほかにもご指摘を幾つかいただいておりますので、その辺についてもきちっと対応をさせていただきたいと思います。

4ページの部分については、またちょっと別の者がお答えをいたします。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

我々としても、緊急時については万全の体制をとりたいというのは当然思っておりますので、そういう意味ではいただいたご指摘は真摯に対応していきたいと思います。引き続きご指導お願ひいたします。

記載の4の部分につきましては、カーブのところ、これは国有林の入り口のところということでよろしいですか、写真4の部分。

〔「4から出ていて一番とがっている部分ありますよね、ガードマ
ンさん立って。その部分ですね」と言う人あり〕

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） これについてはこれまでここは除染仮置き場として使っていて、我々として方向の部分で曲がれないという認識は持つておらなかつたところですが、再度確認したいと思います。この近くに仮置き場があるということで、その他も除染ですとか中間貯蔵、いろいろな工事がこのあたり非常に入っております。私ども環境省としていろいろな工事やっておるところでございますけれども、このあたりの交通ルールですか、またどのぐらい車両がいつ通ってバッティングしないようにとかそういう調整をするような会議を先日設けまして、これには町も入っていただきまして、安全な輸送、特に住民の方々に迷惑かからないようにしっかりと対応していきたいと考えております。

〔何事か言う人あり〕

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） 失礼しました。退避所についてですね。

ご指摘の点ですけれども、我々としてまず退避可能な場所ということで確認して、一部草刈りを行って車両が入れるようにということで対応してきたところでございますけれども、しっかりとした退避所をつくるべきというご指摘もありましたので、もう一度我々としても検討したいと思います。

また、この退避可能場所につきましては、例えば民地ですとかあとは今は閉鎖されている道路に行く道、そういう部分もありますし、民地につきましては我々からそこの所有者に確認させていただ

いて、こういった場所に退避しても構わないということでご了解いただいているところでございますので、そういうたった場所も含めて、さらに必要であれば我々として退避所をもっと整備していく、またそういうたった部分を検討していきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 処分場の問題に関しては、まさにそのとおりに実行していただければありがたいです。

あとこのし尿処理センターの入り口からこのガードマン立っているとがっている部分、多分大型は回れないと思うのです、1回では。多分切り返しそれば自由にはなるとは思っているのですけれども、その辺もきっとやっぱり認識しておいてもらわないと、自分では回れると思っていると言っているかもしれませんで、これ鉄板引いたりしないと多分回れないと思います。そことし尿処理センターの間に環境省が瓦れき置き場とか大々的に造成していますよね。その車の台数がこれからすごくなるのかなと。そういう部分で処分場に搬出する大型とか今度瓦れき入れてくる4トン車なり何なりの車が混雑すれば、町民の安全など確保できるわけないです。その辺を一番心配しているのですけれども、いかんせん困難区域ですから、そんなに入る数はないのかなと思いますので、その辺はガードマンなり何なりできっとした管理してもらわないと。私もたまに入ってあそこを通るのですけれども、もう距離が長いから、例えばとめられると2分、3分はざらなのです、あそこでとめられるの。これが住民の安全はきっと確保するという言葉にはならないのかなと思うのです。だから、その辺を現場もう一回よく見てください。

あとは3点目のし尿処理センターからこの写真1番の間です。本来は、退避所というものはきっとした退避所があって退避所と言うわけなのですが、道路上に退避させるのはちょっと無理なのかなと、道路そのものが狭いから。あとは別のルートの道路に頭を突っ込んでとりあえず通りすがりを待つとかということなのでしょうけれども、そういうことも一つの私たちにとっては全くの仮にしかすぎないという捉え方になってしまします、地元の人間としては。だから、その辺がちょっとやっぱり国ですので、もう少ししっかりやってほしいなというのが実感です。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） ありがとうございます。大変厳しいご指摘いただきました。

この中の車という点については、先ほど申しました連絡協議会の中でしっかりと台数等も確認した上で対応してまいりたいと思います。また、二、三分も待たされるというような実際の感覚ありますので、そういうたった部分もしっかり我々各工事でフィードバックした上で改善できるように対応していきたいと思います。

曲がるところについても、ここ誘導員も置く予定ですけれども、そういうたった対応も含めてしっかりやっていきたいと思います。

退避所についても改めて検討いたします。

○議長（塚野芳美君） 今まで工事関係者がそうやって鉄板を引いてあえてやっていたということはですから個人的な判断ではなくて、客観的に見てどうなのか。その辺よく慎重に検討して考えていきたいと思うのです。

そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 環境モニタリングについて質問させてください。

この5ページだと処分場内及び施設周辺において環境モニタリングを実施すると書かれていますけれども、1日65台という先ほど説明だったのですけれども、除染とか中間貯蔵とか特定廃棄物の輸送以外にもかなりの環境省関係のダンプが通っています。それで、この施設周辺のモニタリングは、例えばモニタリングポストを設置してそのデータを公表することだけではなくて、その道路周辺、やはり困難区域からもう解除された地域までダンプは行ってしまうわけだから、私が一番心配するのは、ダンプが通った後の土ぼこり、こういったものを鼻から吸ったり耳から入ったり、そうした場合に人体に与える影響がどうなのかと、こういったのがこういうものでちょっと説明が足りないので、まさか住民が常々マスクをかけていないと生活できないようでも困るので、そのダンプが通った後の風圧によって人体に浴びるほこり、こういったものもデータをとるべきだと思うのです。どういった生物放射性物質が含まれているか、体内に取り込むのかどうか。その辺検討してください。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ありがとうございます。お答えいたします。

運搬をするその沿道におきまして、今議員おっしゃられた大気中に舞うちりを我々補集しまして、それを分析します。その霧の中に含まれます放射性物質濃度もしっかり測定いたします。そのほかにも運搬道路の沿道におきましては、例えば騒音振動ですとかそのほかにも車両通行台数ですとか、そういうところをしっかりモニタリングさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） それは、機械を固定してそこに設置して測定するのか、人間を、技術者をそこに派遣して、今ダンプが通って土ぼこりが上がったからこれをはかってみましょうと臨機応変にやるのか、どちらですか。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） 沿道に機械を置きまして、そこで1日分の資料を採取いたします。実は、トラックが通った一瞬の資料では分析ができませんので、1日分の測定を行います。その通った台数につきましては、人が張りつきましてカウントするというところでございますので、人が張りついて分析を確認するとともに車両台数を見

ると。車両台数でどのくらいの影響があったかということをそのモニタリング結果とあわせて評価するという形をとらせていただきます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） その機械を設置する場所は、この4ページでこのルートになっているところだけですか。それとも除染のダンプとか中間貯蔵のダンプとか環境省の仕事の関係あるところ全てですか。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） 今モニタリング地点は4地点考えてございまして、その4地点は6号線から処分場までの間の4地点でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 4地点と今言いましたけれども、実際そういう輸送が始まってここはやったほうがいいなという場所がありましたら、ふやしてください。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） そこは、輸送が始まった段階で皆様からご意見を伺いまして丁寧にモニタリングを進める予定でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 処分場内に双葉郡内のごみを受け入れていただけるということだったので、ちょっと確認させていただきたいのですが、これは無償で入れていただけるということで間違いないのかどうか1点お伺いします。

あともう一点、これは環境省全般的な話になるのですが、事務所が県内各地にあると思うのですけれども、震災後からこの場所でやられていると思うのですけれども、事務所の場所について見直し等はないのか、その辺ちょっと2点ほどお伺いします。

○議長（塚野芳美君） 塚田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室室長（塚田源一郎君） 1点目の質問に對してお答えいたします。

双葉郡の生活ごみの搬入の關係でございますけれども、双葉郡から発生する生活ごみの最終処分に係る費用につきましては、国で負担をさせていただく予定でございます。その方針のもとで現在法律に基づく委託等の手続の詳細について国と組合の間で事務的な調整を進めさせていただいているところでございます。

1点目の回答は以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 上田さん。

○環境省福島地方環境事務所次長（上田健二君） 2点目のご質問で福島地方関係事務所の件でございます。ご質問ありがとうございます。

実は、それはまさに検討中でございまして、実態を申し上げますと、富岡町は実は県中県南支所というところで担当しております。それは、現在は郡山市内にございまして、実際のところ割と遠いので、これはちょっともう少し浜通りに近寄っていかなければいけないのではないかということも今検討しております。すぐではございませんけれども、徐々にそういう方向で検討しております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 生活ごみについては、対応していただけるということで安心いたしました。ありがとうございます。

あと2点目の場所についても、本来であればもう避難指示解除がされているということで、もう4月ぐらいからそういう状況であるのではないかとは思っていましたけれども、そういった前向きに考えていらっしゃるということなので、これも安心しましたので、ぜひできれば富岡あたりにつくっていただけます。PR館なんかも今度つくられるということですので、その隣とかそういうところもいいのではないかと思いますので、ぜひ早目に、できればもう来年の4月にはやっていただけますと大変ありがとうございますけれども、いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 上田さん。

○環境省福島地方環境事務所次長（上田健二君） 今この場で来年4月にとはちょっと申し上げられませんけれども、ご指摘ありがとうございます。検討させていただきます。

○議長（塚野芳美君） いや、2点ですから。できれば富岡町内に来年の4月にという2点のご質問ですので、お答えください。

○環境省福島地方環境事務所次長（上田健二君） それも今この場で富岡に支所をつくりますとまだちょっと申し上げられませんが、検討いたします。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 室石さん。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） ちょっと大変難しいので、私からお答えいたします。

場所の選定に当たっては、地元の皆さんともよくご相談するということになると思いますので、ちょっとこの場で特定のところに決めるということを申し上げるというのはなかなか難しいというので、まことに申しわけございません。

○議長（塚野芳美君） でも、この近くにということを検討していると解釈してよろしいですか。

室石さん。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） このあたりということで。

○議長（塚野芳美君） 6番さん、よろしいですか。

○6番（早川恒久君）　はい。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君）　1点だけ教えてください。

先ほど8番議員の方からのご質問にも出ました国道についてのモニタリングを4カ所やるということで、もちろんその4カ所もこれから設定するのだと思いますが、今私常に富岡でいますと、基本的に双葉警察署の交差点、前もお話ししたのですが、今いろんな環境省の車両によって渋滞をしているのは現実なのですが、その国道側におきまして富岡のモールに入る箇所が1カ所、国道側に1カ所あるのです。そこについて、結構毎日見ていますが、環境省等のダンプだと思うのですが、結構入って渋滞してしまうと。そうすると、あるときは上り車線の手前のその交差点の信号の原町寄り等の何カ所かにつながっている場合も多いと。そうなってくると、そこにまたその運搬するダンプが入ってくる場合、渋滞を加速化させるのではないかということとあとその渋滞によって町民に対しての交通事故発生しては困るのですが、それに関連してそのものが起こり得るのではないかということを毎日心配しているのですが、これからどのような対策をするかわかりませんけれども、1回モニタリングを設置する前に本当の6号線についての道路の交通状況をぜひとも環境省としては把握するべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君）　ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

国道6号線の交通状況ということでございまして、私どもも定期的に主要な先ほど申された警察署前の交差点ですとかそういった部分の交通量調査をしております。その調査結果については、我々のチームだけではなくて、ほかの廃棄物の工事をしている部分には展開しております。先ほど申しましたとおり、そういった環境省の各部局で連携する協議連絡会議というものもありますので、そういった場でもしっかり道路の交通状況を調査した上で我々としてとるべき対策は何かあるかどうか、そういった部分は町の方とも相談しつつ進めていかなければと思います。

○議長（塚野芳美君）　ダストサンプラのおおよその位置、今ちょっと何か話がかみ合っていないみたいなので、その4カ所先ほどお話をありましたよね。その位置、おおよその位置をお示しいただいたいと思います。

森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君）　現状4地点につきましては、処分場から6号までの間になります。今整備しております搬入路沿いに4地点を設ける予定でございます。ということですので、例えば6号線沿いのモニタリングとなりますと、その6号と今つくっている搬入路の交差する部分、そこがポイントとなります。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 私が言っている4カ所というものは、もっと国道に何カ所か、この4カ所だと思っていたのですが、基本的に今言われたところも必要かと思うのですが、先ほど言ったようなことも発生する場合を考えると、もっと国道にある程度多くつくるべきではないのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ありがとうございます。

今ご説明しました4カ所を基本に、先ほど安藤議員からもありましたけれども、この後実際の交通量ですとかあるいは皆様のご意見を伺いまして、その6号沿いにつきましてもモニタリング地点をふやして対応していくかと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） わかりました。ありがとうございます。

それと、先ほど言った中で、今回輸送を開始するに当たってもちろん大事なものだと思います。ただ、今言った箇所につきましては、環境省の関連する車両も相当渋滞に、その1カ所だけですが、本来入ってはいけないようにお願いしているのですけれども、無理やり入ってしまって渋滞を起こしていると。そういうこともありますので、もう一度そういう箇所も踏まえて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） 検討させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 現地見ていない状態で質疑応答の中でちょっと再確認させてください。

先ほど現地で圧送管という答弁出たのだけれども、これ何%の面の勾配、何パイの圧送管、鉄管なんだか何だかわからないけれども、そして毎分どれだけ押し上げるのか教えてください。それに伴って、ジョイントの圧送管だから、露出しているのであればジョイント外れどめちゃんとかかっているのか教えてください。

それと、ナンバー4のルート上の安全対策の中なのだけれども、退避所はいいのだけれども、これ退避所右回りになんでも左回りになんでもナンバー確認、退避所という一つの言葉だったらばどの退避所だか全然わからなくなるわけだから、南側からナンバー1、ナンバー2、ナンバー3だとかそう

いう管理をしっかりしているのか。結局今話聞いていたらば、この一番北側の県道の鋭角に曲がる石碑あるところ、そこら辺も皆さん見てきているのであれば、10年運搬するのだからどうだかわからないけれども、県なら県の土木と協議して、安全に内輪差保てるように拡幅するとか。鉄板、鉄板と言うけれども、特に雨降ったとき、従来のあの滑り止めのついていない鉄板引かせているみたいだけれども、常識的に言えば表面格子の滑り止めかかった鉄板を引きなさいとかと指導国からするわけだと思うのだけれども、そこら辺もやっているようなそぶりもないし。

あと今現在困難区域に関連するというよりも、富岡町内で国策に関係したもの、工事現場が大なり小なり二十何カ所あると思うのだ。しかも、この困難区域に入っているのは、10カ所近くあると思う、10社というのか、JVも含めて、単体も。そのときに右回りなら右回り、左回りなら左回りで統一しないと、除染と解体は出口ばらばらになっているのも現状だし、收拾つかなくなると思うのだけれども、ある人にその旨も教えてやったのだけれども、そういう答弁も返ってこないし、そこら辺総括的にどう感覚持ってこの事業を安全かつスムーズに終わる予定でいるのですか。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

圧送管につきまして、特に今問題となっておりますのが浸出水の調整槽が4つあるうちの一番上側にあるところに持っていく圧送管でございます。これにつきましては、高低差が25メートル程度ございまして、ほかの下側の3つの調整槽をまず使った上で、そこもいっぱいになった場合にそのポンプを通して25メートルの高低差を押し上げるというような計画でございます。

また、ルート上の安全対策の部分につきましてですが、退避可能場所について、おっしゃるとおり、番号を振っておりませんけれども、実際の運用に当たってはしっかりとそのあたりを番号を振るなどして、これは受注者、また誘導員でしっかりとオペレーションできるような形でまいりたいと思います。

また、県道北側に突き当たって曲がるところという部分については、これは実際の車両が通るところも確認しております、私どもも図面から軌跡を描いて、ここについては曲がることは確認しております。

あとほかの廃棄物、除染等の車両につきまして、これらの交通ルールについてもしっかりと会議の中で徹底して、住民の方の迷惑にならないような形でルールづくりを進めていきたいと思いますのでご理解のほどお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 室石さん。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） ただいまの輸送についてちょっと追加で情報としても申し上げたいと思うのですが、中間貯蔵では1台1台GPSを使った管理をして、それを集中制御室のようなところでどの車がどこを走っているかというのがわかるようにするシステムを実は既に設けてお

ります。そこで、エコテックも既にシステムが中間貯蔵にあるわけですので、そちらに加わらせていただきたいということで今作業を進めております。そうしますと、先ほど議員ご指摘ありましたように、いろんな違う事業の車が走っているという中で、総合的に俯瞰をして、例えばこの辺は混んでいるあるいはこの辺はちょっとルートを離れたとかというのをトータルで見ていくことが可能となるかと思いますので、そうした準備も今進めておるということことをちょっと申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 先ほどの質問の中で、配管のジョイント部の外れどめの話とそれから鉄板が平ではなくてしま鋼板を言っているのだと思うのですけれども、その辺の説明がちょっとといただいていませんので。

〔「あと勾配」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 勾配か。勾配と。

高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策二課課長補佐（高木恒輝君） 済みません。1つは、鉄板の件につきましては、我々の事業の中でこのルート上で今使う場所というものは特に今のところは想定しておりませんけれども、もしそういった部分を使用する段になりましたらしっかり滑らないようなものなどの対策を考えてまいりたいと思います。

圧送管につきましては、先ほど申し上げましたように、ちょっと高さが25メートル程度というところでございますけれども、済みません、勾配ちょっと私の手元に資料がないもので、少し確認させていただきます。

ジョイント部分につきましては、これは溶着してとめております。ただ、こういった部分にやはり負荷が大きいということでございますので、ここにしっかりとアンカーを打つと。その対策については、きょうご指摘もありましたので、基礎をしっかりとすとかそういう対策もとってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 室石さん、今G P Sで言ったけれども、G P Sについているのが限られているわけです。解体工事で使っている車とか除染とかの2トン、4トン関係は一切ついていませんのでついていないやつどうやってG P S云々で先ほどの答弁が成り立つか全然理解できないのだ。まあいい。

まず、あくまでもG P Sについているパイロット輸送道が今度のこのエコテックの奥山J Vのやつはついていたり、助手席に人乗っていたり、いろいろ対策しているのでしょうかけれども、ついていないやつがかなり台数多いのだ、何百台と。だから、言っている意味が全然現状にそぐわないのだ。大臣

官房審議官の肩書泣くのでないの。

あの高木君か、直高の話で何メートルと言っても、そんな90度で垂直の圧の計算しているのかと聞くようになるのだ。20%なのだが25%なのだが50%なのだが。これによっては、圧の計算も変わってくるわけだから、そんな直高5メートルありますとか7メートル、10メートル、100メートルありますと言っても全然話のほか。

わからないときには保留してもらって構わない。ちゃんと明確な数字を教えてもらえるかな、きょうできないのなら後日でも。これは、室石さんも同じ。100台入っていて100台ともG P S全部ついているならあなたの答弁が生きるけれども、そういう状態でないですから。

○議長（塚野芳美君） 室石さん。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） ありがとうございます。ありがとうございます。

私先ほどの説明で中間貯蔵と申し上げたつもりではございましたが、全部と聞こえてしまったとすれば本当に申しわけございません。中間貯蔵に輸送をするトラックがG P Sを使っており、そちらのシステムにまずは入りたいということで今システムを動かしているということを申し上げました。

ご指摘のとおり、通常の単なる除染とかそういったところで動いているトラックについて、仮置き場に行くようなトラックについてG P Sがついているわけではないというのはご指摘のとおりでございます。申しわけございません。

それから、勾配についてデータがないという件については、また調べて申し上げたいと思います。実を言うと、私も大学のときは水道を実はやっておりまして、マニング公式とかちゃんとわかっているつもりでございます。そういう意味では、関係と管の長さと勾配と非常に重要な意味を持つということは私も理解しておりますので、今後気をつけたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 室石さん、ですから12番が言っているのは、中間貯蔵、それから今回エコテック分、そのほかに、さらに数百台いるので、それらを全部まとめてコントロールしないとあそこの道路の管理がうまくいかないのでないですかという部分で、そちらが何かほかの車もG P Sについている。お互いちょっと話かみ合わなかったのですけれども、それら全体の車をひっくるめてコントロールしなくてはいけないということに対してはどのようにお考えですか。

室石さん。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） そこについては、残念ながらI Tの活用というわけにはまだいきませんので、きょうご説明いたしましたような人員とそれからその人員間の無線による連絡によってきちんと交通整理をしながらしていくというのが現状の解決策だと思っております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） あくまでも私は質問者であって、質問するとき皆さんから出された資料のも

とで質問しているだけで、この困難区域の中の分にパイロット輸送が入っているか入っていないか、こんなものは俺から言わせるとどうでもいいの。この中に入っている全事業を言ったわけ、質問しているのだから。パイロット輸送がもしここに入ってきたいるのならその答弁もいいのだろうけれども入っていないのならそんなパイロットの答弁もらって仕方ないのだ。あくまでも出された資料の中で地元議員として質問しているだけですから、私は。誤解しないでください。

終わり。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） なければ、閉めてしまいます。本当にいいのですね。

[「はい」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） それでは、以上をもちまして質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、特定廃棄物等の埋立処分事業についてを終わります。

ここで国県の関係の皆様にはご退席をいただきたいと思います。

暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時04分)

再 開 (午後 2時05分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

執行部からその他ございますか。

竹原課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ご案内になります。10月21日土曜日になりますが、JRの常磐線、富岡駅、竜田間の運転再開とJRの主催の駅舎店舗の開業セレモニー、こちらが午前10時より開催されます。時間的には約1時間ほど、2つのセレモニーで1時間ほどになります。式典には、吉野復興大臣を初め、国交省、あと福島県の要人の方、あとJR東日本の社長もご臨席いただける予定でございます。

内容につきましては、この後議員の皆様方にもぜひご臨席いただきたいと思いまして、招待状を配付させていただきたいと思いますので、何とぞこのセレモニーに来ていただければと、ご臨席いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 招待状はいつ届くのですか。

○拠点整備課長（竹原信也君） 今用意してあります、終わりましたらお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 今の件については何かございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 復興大臣来るのは聞いたのだけれども、知事が来るとかどちら辺まで来のかできれば教えてもらえれば。忙しくても時間を割いて、町の顔もありますので、来たいと思いますので、わかっているのであれば。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。

現在復興庁としては吉野大臣、あと福島県につきましては今知事調整中でございまして、副知事になる可能性もある状況でございます。あと案内としましては、内閣府からは復興原子力災害対策本部の副本部長、須藤さんが来られまして、あと経済産業省からは関東経済局の局長で後藤さん、前の元副本部長いらっしゃいます。あと国交省は、国土交通審議官で出席今予定になっております。その他あと地元国会議員等の先生方につきましては、現在調整中ということで今なっております。あとは、先ほどお話しさせてもらったように、JR東日本の社長が今回こちらに来るということになっていまして、今現在わかっているのはこのぐらいでありますと、あとは調整しているところでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） あと7カ町村の首長は。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 済みませんでした。楢葉町長におきましては、現在調整中ということになっていますが、来たいというお話も出ていますので、来ていただけるものと今思っているところでございます。

以上です。

[「終わります」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） いいですね。

そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） できれば列車で参加したかったのですけれども、今見たらば、このダイヤ見たら、富岡は10時ちょうどに着なのです。その前は1時間半くらい、8時27分着で1時間半くらいそこで待たなければならないのだけれども、10時に始まるのに10時から来たのではちょっと失礼に当たるのかなと思うのだけれども、その辺どうですか。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 済みません。案内状をお渡ししてからお話できれば一番よかったですけれども、申しわけないです。内容、セレモニー的には、まず10時富岡着の電車でもし来ていた

だける議員の皆様であればそちらに乗ってきていただきまして、そちらでまずは式典前に5分ほど次電車が出発するまで時間ありますので、そちらで歓迎とあと送り出しを町長と議長で運転士の方々に花束という形でお渡しさせていただくような形で、その後終わりましたら今会場は1番ホーム、改札口になります、そちらに移動していただきまして、10時10分、15分ごろから町主催の再開セレモニーを行っていきたいと思っています。約15分ほどを想定しております。その後に引き続きJR主催の先ほどお話させていただきました「KINONE」というショップの開業セレモニーをJRで行うということで、全体的には約45分になります、到着してから45分になります。その後改札口を出ていただきまして、「KINONE」の正面に回っていただきまして実際のオープンを、そちらでいろんなものを販売していますので、そちらを見ていただくという、JRは見ていただきたいというそういう今流れになっております。内容的な流れと内容は、以上のような形で今進めております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） ちょっと暫時休議して話させてもらいます。

休 議 （午後 2時10分）

再 開 （午後 2時11分）

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

いや、帰りは電車がだめだったらバスもありますから。

そのほか今の件についてありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、では議員からその他の項目で何かありますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今環境省から特定廃棄物の埋立処分場の話終わったわけですけれども、会議の中でも言いましたが、前回非常に残念な指摘てきて、今回はそれ以上の指摘が出てきたのです。だから、処分場にかかわっている人たちがどういう考え方持っているか。要は、いざ有事の際に使うものだから必要ないという考え方方が強いのかなと。今回視察してもらった中身を見ますと、全然直っていないということで、処分場そのものは完璧に近い形できちつとつくってあっても、緊急時は起きて当たり前ということで考えていただかないといけないと問題があるのかなと思いますので、この辺は議長なり町長なりがきちつと判断してもらうと思うのですが、我々にも最終、これでゴーサインだよというときまできちつと我々にも見させていただきたいと。それを私は要望したいです。

○議長（塙野芳美君） これ町長も困るでしょうね。この処分場の件についてのあれは終わってその他をやっているわけですから、今答弁求められても困ります、私も答弁できませんけれども。

ですから……

〔「いや、町の考え方だよ」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君）　はい。

○13番（渡辺三男君）　町の考え方を言っている。

○議長（塚野芳美君）　いや、いや、ですから、それはやるのであればこの前の付議事件1の部分でやっていたらしくべきものであって、今2のその他に入っていますので。

○13番（渡辺三男君）　いや、それは違うと思うけれども、その他だって別に要望だから。現地調査をさせてもらって、これなら我々が望んできたものができたであろうという確認させていただいてゴーサインをお願いしますと言っているのであって。

○議長（塚野芳美君）　町長今の件については今後まだきょうも保留になった部分ありますよね、環境省として、課題に対して。それを再度確認する機会を設けることは可能ですよね。

町長。

○町長（宮本皓一君）　輸送についても、11月には搬入したいというようなことであります。輸送計画的なものはまだ説明いただいているから、それもあわせてこの後必要であれば私から環境省に要請をしたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　13番、そういうことですけれども、よろしいですか。

○13番（渡辺三男君）　やっていただければ。環境安全委員会とかいろんな委員会があって、きちんと計画的に会議やら何やらやっているのだとは思うのだけれども、やっているにしては余りお粗末のかなと、現場は。そういう印象を受けましたので、ぜひゴーサイン出す前にもう一度見させていただきたいというのが私の考えです。

○議長（塚野芳美君）　町長、先ほども私あえて発言しなかったのですけれども、環境省の室石さんから今回の課題について環境安全委員会で説明させてもらう。それは説明されても、我々はそこにいないのです。ですから、あの答弁は本当はおかしいのです。我々から出した課題に対しては、我々が聞ける場面で説明してもらわないといけないので、それも含めて今後また説明を求めるということを考えているようですけれども、いかがですか。

町長。

○町長（宮本皓一君）　議員の皆さんからそういう意見があれば、私からは環境省に要請をしたいと思います。

それで、この環境安全委員会ですが、これらについては議員の皆さんはこの会には入っていないと思います。そういう意味では、地域の太田行政区、毛萱行政区等々でつくっているものであり、それから櫛葉の繁岡、上繁の人たちがまざってつくっている委員会だと思いますから、その辺については私も全てを理解しているものではありませんが、何といってももう一度それらに対する対策について見たいということありますから、要請をしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　13番、よろしいですか。

○13番（渡辺三男君） 今の話はわかりました。

いいですか。

○議長（塚野芳美君） はい。

○13番（渡辺三男君） この3ページに福島県の技術検討委員会、多分輸送計画の技術検討委員会なのかなと思うのですが、最終処分場にはこういった検討委員会はないのですか。処分場をきちんと施行しているという、常に現場調査しながら検討している委員会というものはないのですか。これが一番私は重要なのかなと思うのですけれども。多分それがないからそういう肝心な部分での見逃しがあるのかなと思うのですが、そういうものはどうなのですか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参考兼生活環境課長（渡辺弘道君） お答えします。

今議員ご指摘のとおり、そういう準備工事とか監視するそういう新たな組織はありませんけれども、ただ定期的に楢葉町と富岡町の職員及び県が現状について国から報告定期的に現場で報告を受けている今の状況でございます。

以上です。

○13番（渡辺三男君） きょう私が指摘したような事項がそういう場面で全然指摘はなかったのですかと、今まで。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○参考兼生活環境課長（渡辺弘道君） 済みません。

その会議は担当係長補佐等で行っていて、報告受けている形、私は何回も行っていますけれども、その中で国からのお話はなくて、ただ全協の中で議会でそういう指摘があったということで、国からは報告は受けています。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今の答弁の内容はわかりました。

ただ、私一番心配しているのは、町長を筆頭にして我々がゴーサイン、受け入れを決定したわけですから、最後まで責任持つ義務があると。そういう意味で、あんなずさんな仕事されていたのでは、私はゴーサインは出せないと思います。ましてやきょう、さらっとさわりましたが、こんな雨降っている日に築堤しているわけですから、もう私は問題以下なのかなと思います。そういう意味で、最後まできちんと見させていただきたいというのが私の本音です。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） ちょっと話がそれたのですけれども、竹原課長、先ほどこのJRのオープンセレモニー、花束、その後変更になっていないのですか。

主査答弁しますか。

主査、こっちでマイクの通るところでどうぞ。

○主幹兼拠点整備課長補佐（渡辺研也君） 拠点整備課課主幹でございます。

○議長（塚野芳美君） 主幹、ごめんなさい。

○主幹兼拠点整備課長補佐（渡辺研也君） ご指摘の件でございますが、ちょっと今調整しまして、町長とあと町の女性職員で花束渡すような形で進めてまいります。

○議長（塚野芳美君） わかりました。結構です。

町長の部分は、私は言えませんけれども、私は前にお話したとおりですので、全体のバランスというものを考えたときにちょっと私ではないほうがいいと思いましたので、提案させていただきましたから。

○議長（塚野芳美君） では、その他ございませんね。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 13番の関連みたいなものなのだけれども、やっぱりどんな会議であっても保留かけたらば責任持ってしっかり返してもらうようにして前に進まないと。何か前回も私ちょっと足悪いから行かなかったのだけれども、指摘してもやっていない、そのまま放置していいものとして、きょう見に行くのをわかっていてこういうものはないと思う。これだけ大事なもので、川俣初代室長から始まってここまで来て、富岡町議会としても泣くに泣きながら了解したわけだから、やはり施設だけは100%以上。渡辺議員が言うようにしっかり約束を守ってやってもらわないと、余りにも幼稚過ぎるから。退避所と言っても5カ所も7カ所もあってどの退避所だとわからないような明文化して平面に落としてきてみたり、話のほかだから、やはり後で最低限度こういう会議で出た問題は100%クリアした状態で工事着手できるようにするように議長もよろしくお願ひしておきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） はい、できるだけ頑張りますけれども、できれば今の発言は環境省のいるときに言っていただければもっとありがたかったと思います。

〔「済みませんです。これからはそうします」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 町長は、あえて言ってくれるとは思いますけれども、私なかなか改めて環境省に言う機会というものは余りありませんというかほとんどありませんので、効果的なものを考えてこれは本当に真剣な話です。ぜひ今みたいな本当に半端な答弁しかなかったので、ぜひ今後はそういう機会に言っていただきたいと思います。こちらから逆にお願いしたいと思います。

町職員でもやっぱり町長含めて限度がありますので、ですから全くの当事者である国、県、市は余り関係ないけれども、今回の場合は。そのときにぜひお願いしたいと思います。

以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午後 2時24分)